

Newsletter

No.22

〒700-0821 岡山市北区中山下 1-5-25YMCA セとうち内
TEL/FAX 086-221-2822

口座名:NPO 法人岡山・ホームレス支援きずな
振込先: ゆうちょ銀行 01310-0-99711

—「寄り添って 傷ついて 光一筋」—

特定非営利活動法人 岡山・ホームレス支援きずな
理事 鈴木實

肌寒くなると思い出します。救世軍岡山教会の聖堂と狭い台所とに集まり祈りと調理を終え、熱い大鍋を車に積み三々五々寒風の中へ炊き出し出前に出て行った事。当時は凍死が多く、命の年越しが私たちの悲願でした。あれから12年、私たちの活動はボランティア人数も規模も予測の及ばぬ程大きく育ち、支援内容は拡大しています。

一すじ貫いているのは、一般的には「パーソナルケア」と表現される、キリスト教の「慈悲深いサマリア人」のチム(肝)グルサン(苦痛)の寄り添い奉仕です(未知の方はルカ福音書10章25節以下を深読下さい)。その人の全部(パーソナル)と切り離せない寄り添いになって同行二人、互いの内面の尊厳と痛みに触れて導かれゆく道行きです。

私は今も畳に上がった方の6人と絆で結ばれ伴走しています。将来の展望へ開かれて来た方が居る一方で、何度も裏切られ堪忍袋の緒が切れそうになっても見放せない宿命的な縁者も居ます。彼らはみな家族です。結縁の歳月は、不信の眼差しから始まって命への関与、人生の共有へとお互いを成長させてくれました。寄り添えば寄り添うほど背後の人生が見え、放っておけなくなるのでしょうか、人に宿る郷愁の呼び声を耳にします。しかし、寄り添えば寄り添うほど、また多く傷つき壁にぶつかります。

2008年リーマンショックがあった翌元日の夜、城下電停地下の広場で炊き出しをしていたら、見知らぬ人が二人遠巻きに見ている。聞いてみたら、わざわざ四国からこの炊き出しを知って電車で来たとの事。「居ても立っても居られなかった」。電撃が私の体を貫きました。名前を一切言わず高額なカンパをあずけて去って行きました。父親のそばにいた青年は確かに引き籠もりの方、と見ました。痛みにある人にこそ真人間の声が鋭敏に響くのでしょうか。

私たちの活動は、貧困を生む社会の根絶が目標の一つになっています。現実には、我利我利亡者がいる限り時代が変わっても貧困は一握りの富者の基盤となって続くでしょう。あれ程の経済破綻が人間の生活を破壊したにも拘わらず、今また新自由主義によるグローバル化の暴風が世界全体に貧富の格差を拡げています。しかしその苦海の中にも光一筋、いかなる貧困や差別があろうと心の本質、真心・神仏の種・人権・ヒューマニズムという光明がともされています。この光に感応する人が出てくる限り世は救われている、と私は実感します。いかほど科学技術が進もうと、いかほど社会悪が暴れようと、私たちにとっては、「天上天下、生死(黄泉)を超えて光一筋」！！

“2014年度活動報告、”

炊き出し(毎週日曜日 午後4時から8時頃まで)

今年は冷夏だったと言うものの、炊き出しの厨房「奏」は40度を超える中、毎週12~13名のボランティアの皆さんは、顔から滴る汗を拭きながら、一方で水分を度々補給しながら頑張っておられました。熱中症で倒れる者が出ないか、ボランティアさんの顔色を窺いながらの活動でした。ボランティアの大半は毎週、同じ顔ぶれで、その奉仕精神に敬服し感謝しています。

当事者の方も食欲が落ち、口数も少なく、苦悩の色を感じ取ることが出来ました。それだけに私達は

献立も希望を聞きながら、栄養のバランスも考えて期待に応えるようにして参りました。野菜が高騰の折でありながらフードバンクをはじめ多くの方々から野菜その他の献品を頂くことで、十分に賄うことが出来ました。お支えに感謝を申し上げます。

私達の「炊き出し」を必要とされる当事者が一人でもいる限りは頑張っ参ります。一層のご支援とご協力をお願いいたします。

担当理事／中野 浩

木曜クッキング(毎週第3木曜日 午前10時から昼食終了まで)

「料理教室」を、気軽に参加出来るように「木曜クッキング」と改称して一年半が経過しました。目的は、自立するには「料理の一品も自分で作れるようになって欲しい」。調理の共同作業を通して「コミュニケーションを身に着けて欲しい」との思いからです。

定員10人のうち7~8人はレギュラーで、十数品のメニューをマスターすることが出来たものと思われまます。これが役立つ日の来ることを願いながら、ボランティアのリーダーとアシスタントは、平日の貴重な時間を提供してくださっています。

担当理事／中野 浩

ボランティア勉強会(2013年10月19日に実施した内容を記事にしています)

前回はボランティアとは、自発性に裏付けられた奉仕者、自主的に社会に無償で奉仕する者という話をしましたが、今回は私たちきずなの働きの土台となっているキリスト教の精神・教えに則ったボランティア論として考えてみなす。

聖書に「起き上がれ。自分の足で立て。私があるに現れたのは、あなたが私を見たこと、そして、これから私が示そうとすることについて、あなたを奉仕者、また証人にするためである。」(使徒言行録26章16節)

主イエス・キリストが示される事柄、即ち慈善の仕事、貧しい人々や、他の国の人々にも世話を当たったとあります。主イエスに倣うことによって自己の自発性、主体的性から、社会問題の解決や必要とされている活動に向き合うのです。

もう一つの側面はキリストの愛です。“愛”を基本とする奉仕です。愛は奉仕です。愛の意味するもの(LOVE)は、四つの側面を持つからです。Listenは向き合い話を始め先ず聞くこと、Openは次に心を開き合うこと、Voiceは自分から声を出して行くこと、Enjoyは関係を楽しみ合うこと、これらを徐々に愛という箱に四面から形作って正方形を作り上げる作業であって、基本は愛であるから愛の心を失うのではなく確かめていくのです。

ボランティアは<人間を育てる>共に人間を作り上げるのです。奉仕者というふうと考えてしまうと使命感に燃えなくてはと考えるか、お互いに人間として育てていくという点に立つと、悪いことをしない、上を向いて歩くことになり、神に喜ばれる人間として生きることになるのです。

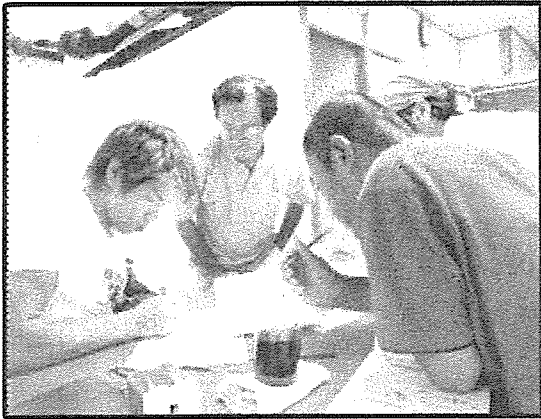
強い人、偉い人よりも心の優しい人、心の美しい人になりたいです。自己の利益を目的とする生き方は続きません。人に益を与えるような人が尊ばれるのです。

理事長／宇野 稔

ひびき(岡山市委託事業 就労支援および緊急一時保護)

ひびきは、リーマンショックによる影響で、仕事と住まいを失った人たちの就労支援施設として、2009年12月26日に始まりました。現在(2014年9月末日)に至るまで、生後5日の乳児から84歳の高齢者まで、入所者は合計で約390名。単身者のみならず家族をも受け入れてきました。卒業後(退所後)、結婚し母親、父親となった人たちもいます。

社会的にホームレスは減少の傾向ですが、今年度、すでに46名が入所しています。ここ1,2年入所者に変化が起きています。何らかの障がいを抱えて、社会になじめずに就労もままならない人たちの増加です。



療育、精神保健福祉手帳の取得には、様々な情報の収集と時間が必要であり、入所期間中に手帳取得と就労先決定は難しく、一旦生活保護の申請をしなければなりません。

ひびき退所後は、ボランティアとして、手帳取得のために申請書を書き、就労先を探すためにハローワーク、作業所等に同行するなど、道は陰しく困難でした。

しかし今年度より、困難を抱えている入所者に対し、派遣会社、雇用先、ひびきが協働で就労支援の新しい試みが始まりました。本人の特性を十分に理解したうえで、雇用先を紹介、そして、問題が発生するたびに3者が一緒に解決策を考

えます。働きながらの通院も、手帳の取得も可能です。現在、3人(30代2名、20代1名)が、働き始めました。

もう一つは学習支援です。計算ができない、字が読めず理解できないにもかかわらず、わからないと言えないままに、働きづらくなり、退職せざるを得なかったという本音が出たことから、始めたものです。一人一人のできることできないことを把握し、レベルにあった問題を解いていきます。教えるのは、私たちスタッフではなく、教員免許を持つ入所者です。現在3名が仕事の合間をぬって、少しずつ問題に取り組んでいます。

ひびきでは、支援を受けるだけではありません。自分にできることを持ち寄って、お互い助け合うことも大事にしたいと思っています。シェアハウス型の共同生活の中で、自分にできることを見つけ、居場所を見つける。このような中で、気の合う仲間数人で家を借りて、自立したいと希望する入所者も現れました。今まで相談する人もなく失業を繰り返してきたけれど、ひびきの生活の中で仲間と毎日を過ごすことで居場所を見つけ、仕事から帰ってくれば、誰かがお帰りと言ってくれることに安心感を得ていきます。

共同生活は、決していいことばかりではありません。些細なことに傷つき、相手を疎ましく思うこともあります。その時こそ一緒に考え、解決策を見つけていく、この過程もまた大切な時間です。

担当理事／渡部 廣一

なごみ(2012年12月26日から)

この夏、新たにホームの登録を増やしました。新たなホームのすぐ近くには職員の仕事場があり、本人さんの些細な変化もつかみやすく、よりケアのしやすい体制になってきています。

現在の入所者は5名。就労や年金取得など、それぞれが自立の道を模索しながらの日々が続いています。いま、精神科受診で発達障がいの診断受け、精神保健福祉者手帳の取得、作業所への移行を調整中の方がおられます。

本人はとても生真面目な方で、そのぶん、というべきか、人付き合いが苦手なこと、仕事が続かないこと、現実から逃れるように犯罪を繰り返したことのすべてを「自分の努力不足」と思い込んできました。障がいを告知されたときの、戸惑いながらも納得していく様子が印象的でした。本人が抱え込む不必要な苦しみを和らげ、新たに生き直す道とともに歩みたい。彼の自立への道程はまだまだ長いですが、その足どりが確かなものとなるよう、今後も関わっていきたいと思っています。

担当理事／荒井 聡

夜回り(毎週木曜日 午後11時30分から午前1時頃まで)

きずなの活動は12年前、宇野理事長たちが、厳しい冬から野宿生活者の命を守る為に、お握りなどを持って一人一人訪ねて廻られたのが始まりで、きずなの原点です。夜回りは現在、きずなの活動を知らない野宿生活を余儀なくされている人たちを日曜日の炊き出しや火曜の会へつなぐ大切な働きになっています。夜の10時半、ひびき(ホームレス自立支援施設)の入所者有志がカップ麺やコーヒー

用の、お湯の準備をしてくれています。有志は元ホームレスで、炊き出し、夜回りで助かった、だから少しでも役にたちたいと自主的に始まった見えにくいけど温かいつながりです。

12年の活動により、活動の範囲も炊き出し、火曜の会、募金活動、寄付の受け取り、木曜クッキング、ひびき、なごみ、安楽亭、ビッグカフェの施設運営、自立した高齢者、障がい者の見守り、ニュースレターの発行など多岐に渡り、全ての活動に参加するには無理があります。

夜回りのボランティアには、炊き出しや火曜の会に参加できない方もいらっしゃいます。きずなの関わりで自立し、翌日朝から仕事なのに毎週手伝ってくれてる人もいます。『できる働きを できる場所で』それが継続的な活動につながるのではないのでしょうか。

担当理事／渡部 廣一

街頭募金(毎月1回)

この活動は毎月一回、岡山表町天満屋玄関前で行っています。10名前後のボランティアが道行く人に支援をお願いします。各回の募金額は多くは有りませんが、年間では約20万円になり、「活動」にとっては貴重な財源です。もう一つの目的は、「ホームレス支援・きずな」の存在を知って頂くことです。道行く人から『岡山にもホームレスがいる～ん?』と良く聞かれます。『いるんです』と答えると『へ～え』と疑わしそうな顔で立ち去ります。それでも、毎月、街頭に立つ我々を見て、市民の関心が徐々に高まる事を期待しています。国は弱者支援を打ち切る方向に向かっているのですから、何事に於いても市民レベルで支え合う社会を作らなくてはなりません。



担当理事／中野 浩

ビッグイシュー

ビッグイシューを岡山で販売するようになり、1年と4ヶ月になりました。天満屋横で路上販売している小谷さんも紆余曲折ありましたが、一生の仕事として頑張る決意をされました。配達は、ひびきの所で書きましたように、就労困難な人が増え、中間的就労として思った以上の成果を上げています。自信をなくし、自分の存在意義さえ見失った人が、配達先での温かい思いやりに次第と自信を取り戻し、就労へと繋がっています。

これ迄4人が配達を卒業し就労、就労と生活保護による自立を果たし、現在2人が配達をしています。生きづらさを抱えた人を、どう社会につなぎ戻すか、抱えてる課題がそれぞれ違うので、配達だけでは全てが解決するわけではありませんが、配達当初は初めての試みで不安もありましたが、やってよかったと思っています。

担当理事／渡部 廣一

安楽亭

今年度、安楽亭ではファイザー製薬の助成金により①地域の生活困窮者の早期発見と支援と②孤立予防の活動を行っています。写真1は、相談の様子です。安楽亭は、気軽に立ち寄りお茶を飲みながらお喋りできるフリースペースで、そんな会話のなかから困りごとに気付き、スタッフが相談をうけるようにしています。安楽亭で相談を受けるのは、何度か通っている場所で話をすることで少しでも相談者の心の負担を軽くなるようにとの配慮からです。

写真2は、宇野理事長と安楽亭に通う人たちとの交流風景です。理事長を初め他の理事も時間がある時に安楽亭に立ち寄り、利用



者と交流を深め、孤立予防に努めています。指導するとか、支えるなど構えずに会話を楽しむ居場所になるよう心がけています。それは生活困窮は、金銭的困窮だけではなく、関係性の困窮が大きな問題となっているからで関係性の困窮が金銭的困窮の要因になっている。困った時に、相談する人がいない、その事が更に困りごとを悪化させ、ホームレス状態になったり、最悪、命をうしなうことになってしまうからです。



関係性の困窮の予防の一つとして、安楽亭をフリースペースにし、町内会などの協力を得、孤立している、特に中高年の働き盛りの人たちが、愚痴を言ったり、心が疲れ一人で居ることが辛くなった時に、気楽に立ち寄りお喋りする居場所をつくっています。働きたいけど、自己肯定感をなくし、どうしたらよいか分からなくなっている人には、エコキャップやB型作業所でのボランティアを一緒にしたりし、人に感謝されることで自己肯定感が育まれればと願っています。ビッグイシューの配達も、その一つです。働きたいけど、働けない、その事で苦しんでいる人に寄り添い伴走的支援をする事も、きずなの大切な働きです。

担当理事／渡部 廣一

しましまの会(9月6日)

多くの方に貧困問題への理解を広げ、変わっていく制度・法律を学ぶ場が作れないかと考え、この度、ボランティア勉強会をリニューアルし、「しましまの会」を始めました。会の名称「しましま」とは…し=知る、ま=学ぶ、し=視野を広げる、ま=(人)と交わる という4つの言葉の意味を持っています。この会が皆にとって、このような場になれば…という希望を込めて付けました。今回のテーマは「貧困ってなに！？ ～生活困窮者自立支援法が生まれた背景～」で行いました。豊田副理事長が講師を務め、現代の貧困とホームレスをはじめとした生活困窮者を取り巻く状況について学びました。

参加者は11名。講師がレジュメに沿って、話をしていく講義形式で進行していきました。豊田副理事長曰く「行政が定義する“ホームレス状態の方”は減少傾向にあるが、複雑・多様な問題を抱える生活困窮者支援を続ける中で相談者は増加傾向にあります。具体的には障がいや依存症等の精神疾患を抱えていたり、DV・多重債務等の生活問題に苦しんだり等の問題が挙げられ、ただ単純にお金と仕事があれば問題が解決するというケースは少なくなっています。これは全国的な傾向として見られ始めたが、既存のホームレス支援の枠組みでは対応に苦慮する状況が続いています。このことが、今回生活困窮者自立支援法ができる一因となりました。」とのことでした。この勉強会は3か月に1度実施していく予定で、次回は法律の内容について学んでいきます。詳細はポスター、ブログにてお知らせしていきますので、参加希望の方がおられましたら気軽に足を運んでいただければと思います。

担当事務局員／高見 恭平

事務局長の「時論・公論」⑧

先月、総理府の調査報告として「ホームレスの聞き取り調査で10人に6人が、石などを投げつけられた経験がある」と報じられていました。ホームレスからすれば加害者も大半は中・高生など若年層で、彼らに言わせれば「汚い」「臭い」「目障り」で被害者だと言うのです。ストレスのやり場のない彼らは、高齢で逆襲される心配の無い、眠っているホームレスを人目に付かない夜中に襲撃し優越感に浸るのです。哀れなのは「加害者」とも言えます。岡山市内でも西川沿いで生活する当事者からは「経験がある」と聞かされています。法の下で人権は平等であり、唯一当事者に残された生きる権利までを奪っては成りません。気になる事は、この調査がどのような目的で為されたかです。マスコミ報道にも論評はありませ

んでした。せめて大人は、このような場面に遭遇したとき、若者の逆襲を恐れて「見てみぬ振り」をしないで頂きたいと願うものです。

事務局長／中野 浩

☆☆トピック☆☆

岡山・ホームレス支援きずなを支援して下さる方々が多くいらっしゃいます。今回、無償できずなの相談会にご協力いただいている団体について紹介します。

〈岡山県青年司法書士協議会のご紹介〉

岡山県青年司法書士協議会の皆様には、奏でおこなわれる法律相談にご協力いただいております。相談会以外にも、必要に応じ、随時相談にのってくださっており、とても助かっています。

岡山県青年司法書士協議会は、昭和45年4月25日、司法書士の社会的地位と資質の向上を目指して創立された任意団体です。現在、県内の若手司法書士を中心に活動されています。

皆さんは、「司法書士」という言葉から何を想起されるでしょうか？

私たちの団体では、登記・裁判事務・簡易裁判所代理業務といった司法書士の法定業務だけでなく、具体的な職務を超えた対外的な社会活動、幅広い相談会活動、異業種との交流、各種勉強会、親睦交流会等を従来から実施して参りました。

社会環境が変化していく中、ハンセン病施設への訪問、ホームレス支援、生活保護等福祉の問題、多重債務問題、労働問題、法律教室の開催、さらには東日本大震災の被災者支援相談会にも取り組んで参りました。

私たちは、様々な局面において法的救済を求める方々に対し寄り添った支援をしながら、より良い社会作りへの尽力を惜しみません。今後も、市民の皆様にとって身近で信頼を寄せられる存在であり続けるためにも、司法書士という職能を通じ、社会正義の実現に寄与する様々な活動をしていきたいと考えております。

(岡山県青年司法書士協議会会長／佐藤順一)

〈それでは次に、司法書士は具体的にどんな業務を請け負っているかをご紹介します。私の、ある日の流れです〉

AM 8:00～ 事務所にて本日申請する登記申請書の最終チェック。登記申請にミスは不味いので、申請書に誤字脱字が無いように、添付書類に不備ないかを十分チェック。

AM 8:30～ 法務局に登記申請書類の提出。

AM 9:30～ 金融機関に登記申請した受領書(登記申請しましたって書類)を届ける。今日は金融機関を抵当権者とする担保権設定登記の申請だったので、登記しましたよって書類を金融機関にもっていくことで、金融機関が振込融資実行を行う、この種の登記申請は朝早くに申請する必要がある。

AM10:30～ 事務所に戻り、事務仕事等、その後昼食など。

PM 1:30～ 区役所にて被後見人の親族の戸籍・戸籍附票を取得する。
新規に就任した被後見人の親族を特定するため戸籍・戸籍附票が必要。

PM 2:00～ 被後見人の実家を訪問し、被後見人の親族と面談。

PM 3:00～ 事務所に戻り、文献調査・事務仕事等。

PM 6:00～ 委員会出席の為に司法書士会館へ。岡山県司法書士会には各種委員会があり会員である司法書士はいつれかの委員会活動に参加する。

PM 8:00～ 自宅に戻り、夕食をとり、就寝まで写経に励む。

(事務局員・司法書士／梶原優)

〈暮石歯科のご紹介〉

暮石歯科の皆様には、毎月第2日曜日の奏での炊き出しにておこなわれる歯科相談にご協力いただいております。先生の気さくな人柄で、気軽に相談できる場をつくっていただいております

はじめまして。歯科医師の暮石(くれいし)と申します。みなさんは岡山県保険医協会という団体をご存知でしょうか？岡山県保険医協会は岡山県の医師・歯科医師が集まり、すべての人々により良い医療を提供できるよう、国との交渉や県民の方々に向けた啓発事業等を行っている団体です。私はそこで理事をさせて頂いております。歯科医師会には所属していません。

正直なところ、生活困窮者の方々が十分な医療を受けておられないであろう事は想定されていたのですが、いざ治療を行うという事になった場合の経済的基盤が有りませんでした。しかし、最近になって私の歯科医院の経営も安定してまいりましたので、4月から月一回の生活困窮者の方々の歯科相談と治療をさせて頂いております。

食事をする事は生命の基盤であり、大きな楽しみでもあります。歯がグラグラしたり、抜けたりする事は、一般には老化のせいだと思われていますが、実際は老化現象ではありません。歯が弱るのは歯周病という病気のせいなのです。歯周病さえなければ、80歳になっても90歳になっても何でも噛める歯でいられます。また、虫歯や歯周病は決して自然治癒しませんし、治療しても完全に元の状態に戻すことは出来ません。さらに、歯みがきだけで予防することも不可能です。なるべく早く治療しなければならないのです。

生命は平等でなければならないと思います。生活困窮者の方々の医療格差問題は「生活困窮者だから」という理由から発生しているわけではありません。日本の憲法(=国が守らなければならないルール)には基本的人権や生存権が定められています。医療格差の問題は「国が責任を持って保証しなければならない」と定められた基本的人権や生存権の問題なのです。貧富の格差で医療の格差が発生するのであればそれはすなわち、国が責任を果たしていない事(=国の違法行為)を意味します。金銭的な理由で必要な医療が受けられない方々は被害者であり、国の違法行為の犠牲者なのです。

治療費(窓口負担)を割り引く事、受け取らない事は法律で禁止されており、我々保険医がこれに違反しますと保険医の資格を剥奪されてしまいます。国の無策と利権のための法律のために、このままでは医療格差問題は永久に解決しません。歯科医療支援はこういった現状に対する私のささやかな抵抗でもあるのです。

(くれいし歯科クリニック 院長/暮石 智英)

※今後も、ホームレス支援きずなを支援してくださっている団体等についてご紹介させていただきます

《編集後記》

第22号のきずなニュースレターをお届けいたします。日々涼しくなっていくなか、これから寒くて厳しい冬が訪れます。寄付いただいた冬用衣類などのおかげで、当事者の方々に衣類を提供でき、当事者の方々に寒い冬を凌いでもらっています。多くの方々に支えられながら命は守られていくのだということを考えさせられ、とても感謝しております。このニュースレターをお送りさせていただきます方々へ、我々から今後もお願いをさせていただくことがあると思いますが、どうか今後も皆様のご支援をお願いいたします。

(発行/NPO法人 岡山・ホームレス支援きずな 編集人/木戸勝也)

わたしたちは
 特定非営利活動法人 岡山・ホームレス支援きずな
 の活動主旨に賛同し、支援しています。



島原実税理士事務所
 税理士

島原 実

〒700-0975
 岡山市北区今7丁目22-17 寺尾第一ビル2-C
 TEL 086-241-0821
 FAX 086-241-0824
 E-mail: shimahara@tkcnf.or.jp

岡山ナザレン教会

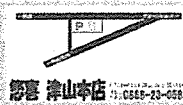
パイプオルガンが奏でられ、心のオアシス
 として神と人に仕える教会です。
 みなさまの来会をこころより
 歓迎いたします。

岡山市北区津島2丁目8-28
 TEL(086)253-5861

回転寿司のお席や個室の
 お座敷もございます。

悠喜

瀬戸内を中心とした
 日本全国の旬の魚介類を
 寿司・一品料理で
 お楽しみください！



デジタル時代に

感性が刷る

株式会社 **三浦印刷所**

〒700-0933 岡山市北区奥田1丁目4番7号
 TEL:086-224-7247 FAX:086-224-7757

岩田弘明司法書士事務所

司法書士・土地家屋調査士

岩田 弘明

〒700-0927 岡山市北区西古松230番地110
 TEL:086-242-3360
 FAX:086-242-3370

求む！看護師・PT・OT・介護師
 医療・福祉専門の人材紹介業

(株)KAD人材サービス

岡山市北区三門東町3-8 菱川ビル2F
 TEL (086) 214-6656

求む！広告

一枠につき

2回=1万円